

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月28日

【会社名】 株式会社ムゲンエステート

【英訳名】 MUGEN ESTATE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 進一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目19番3号

【電話番号】 03-5623-7442(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 吉岡 隆夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目19番3号

【電話番号】 03-5623-7442(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 吉岡 隆夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月25日の第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき32円

総額352,160,000円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約の締結を可能といたしたく定款第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の規定の一部の変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

藤田進、藤田進一、吉岡隆夫、渡邊敏之、大久保明、四方仁史の6名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	84,378	56	0	(注)1	可決 99.68
第2号議案 定款一部変更の件	84,412	22	0	(注)2	可決 99.72
第3号議案 取締役6名選任の件					
藤田 進	83,542	892	0		可決 98.69
藤田 進一	84,132	302	0		可決 99.39
吉岡 隆夫	84,399	35	0	(注)3	可決 99.70
渡邊 敏之	84,399	35	0		可決 99.70
大久保 明	84,399	35	0		可決 99.70
四方 仁史	84,399	35	0		可決 99.70

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上